

## 事故防止マニュアル（生物分野）

### 1. 分野の特性にかかわる事故

理科実験I、生物学実験、理科教育ゼミナールでは、生物試料の薬品処理・解剖・学内外でのフィールドワーク等を行うことがあるため、薬品や刃物による身体の損傷・屋外活動中の交通事故・危険生物による被害・遭難などにより、高度傷害を負う可能性もある。また、寝不足を押してフィールドワークに参加し熱中症で救急搬送された例も過去にはある。そのため、常に事故・怪我の可能性があることを念頭に置き、安全指導・安全管理の観点から十分に気を付けて実施しなければならない。

### 2. 授業開始前の事故防止対策

#### 2.1. 学生への周知

- ・生物分野の実験・実習への参加に当たっては、動きやすい服装・履物、事故や危険生物による身体の損傷を最小限に抑えられる服装（長袖・長ズボンなど）で参加することを周知する。
- ・特に屋外でのフィールドワークの際には、十分な睡眠を含め体調管理をしておくことを指示する。

#### 2.2. 現地の下見

- ・フィールドワークでの事故を防ぐ上で欠かせないのが現地の下見である。現地の地形・生物相を可能な限り把握しておく。
- ・フィールドワーク中に地震等の災害が発生したときに備え、避難場所についてもあらかじめ把握しておく。
- ・下見で得た情報について、必要に応じて学生に周知する。

#### 2.3. 天候等の確認

- ・フィールドワーク中の遭難のリスクを回避するために、天候の確認は必須である。気象情報を注意深く確認し、当初の授業計画に固執せず状況に応じた判断を行う。

### 3. 授業中の事故防止策

#### 3.1. フィールドワーク

- ・野外での活動時には、目視により地形の状況や危険生物の存在などに十分に注意する。
- ・授業時に遭遇する可能性の高いおもな危険生物はスズメバチである。スズメバチに遭遇した場合は、大きな声を出したり持ち物で払いのけたりといった、ハチを刺激する行動は絶対に避け、静かにその場を離れることを徹底する。
- ・屋外での実験・実習時に道路脇を移動する際には、歩道を利用すること、広がって歩かないことを指示する。

- ・気温・湿度が高い状況の時には、こまめな水分補給を指示するとともに、体調不良時には速やかに申し出るよう徹底する。

### 3.2. 実験・調査道具の使用

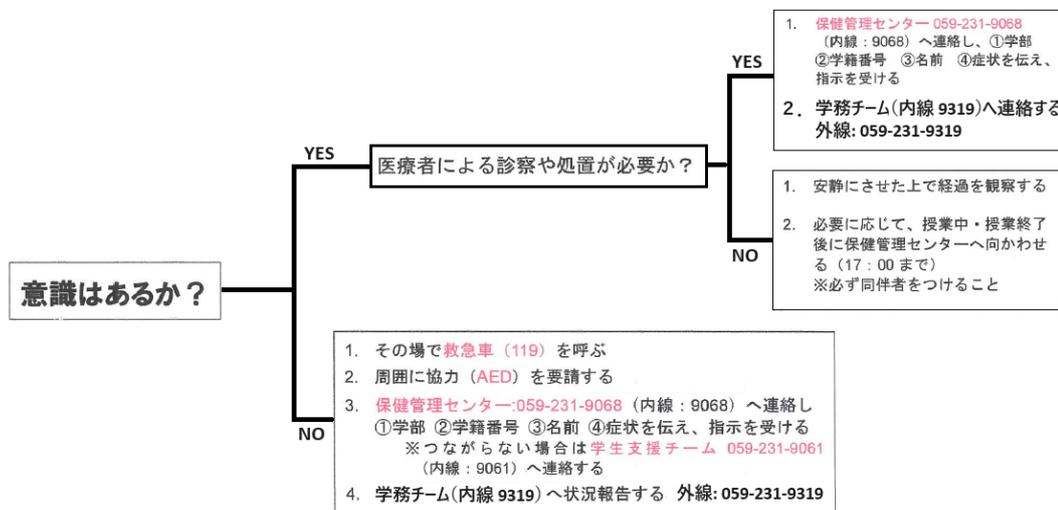
- ・剪定ばさみや高枝切ばさみを使用する際に、誤って手指等を傷つけないよう注意する。
- ・解剖の際にも、誤って刃物で手指等を傷つけないよう注意する。
- ・ガラス器具を床に落とすことがないよう、なるべく実験台の中央付近に配置する。

### 3.3. 薬品の使用

- ・生物分野でよく用いられる薬品は、塩酸、水酸化ナトリウムなどであり、毒劇物に指定されているので、目や皮膚に薬品が触れないよう注意する。
- ・薬品が皮膚に触れた場合には、直ちに多量の流水で十分に洗う。
- ・薬品が目に入った場合は、直ちにゆるやかな流水で 20 分以上洗浄する。流水の勢いが強いと傷ついた角膜ははがれてしまう恐れがあるので、ゆるやかな流水を用いる。アルカリ水溶液が目に入ると失明することがあるので特に注意する。危険と判断される試薬が付着した場合は、医療機関を受診するか、保健管理センターの指示を仰ぐ。その際には試薬の SDS を持参する。

## 4. 急病者・負傷者発生時の対策について

### 4.1. 緊急時フローチャート



### 4.2. 教育学部 AED 設置場所 (教育学部 1 号館学生玄関脇)

